

(案)
第3次
八千代市公共下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和8年3月
八千代市上下水道局

目 次

第1編 総 論

第3次八千代市公共下水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨	1
2 計画と決算の比較・評価	2
3 計画の位置づけ	4
4 計画期間	5
5 計画の確実な実施のために	5

第2編 組 織

1 組織図	6
2 職員数・年齢構成・事業別職員数	6

第3編 公 共 下 水 道 事 業 経 営 戦 略

第1章 現状と課題

1 事業の現況	7
2 水需要の動向	9
3 整備計画と整備状況	10
4 施設の老朽化	11
5 汚水処理施設の未整備区域への対応	12
6 豪雨による浸水被害	12
7 適正な人員の確保と知識・技術の継承	13
8 印旛沼流域下水道維持管理費負担金の推移	13
9 営業収益と営業費用の状況	14
10 経営指標分析	14

第2章 基本方針	19
----------	----

第3章 経営戦略における取組内容

1	公共下水道事業の運営基盤の向上	20
(1)	投資の合理化	20
(2)	下水道管路施設の耐震化	21
(3)	定員管理の適正化	21
(4)	民間資金・ノウハウの活用	22
(5)	D Xの推進	22
(6)	広域化・共同化の検討	22
(7)	下水道使用料の見直し	23
(8)	公共下水道事業の広報	23
(9)	下水道使用料等の納付方法の拡充	23
(10)	災害復旧体制の強化	24
2	汚水の適正な処理	25
(1)	汚水施設の整備拡充	25
(2)	汚水施設の維持管理	25
(3)	水質規制の指導・監督	26
(4)	未接続の解消	26
3	浸水対策の強化	27
(1)	雨水施設の整備拡充	27
(2)	雨水施設の維持管理	27
(3)	雨水流出抑制策の推進	27
(4)	浸水被害の抑制	27

第4章 投資・財政計画

1	収益的収支	28
2	資本的収支	30
3	投資の説明	32
4	財源の説明	33

第 1 編

総

論

第3次八千代市公共下水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨

近年、水需要の減少や施設の老朽化により、事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、今後の課題に向けた方針や取組みを示し、健全かつ安定的な事業運営を継続するため、総務省からの通知に基づく「経営戦略※1」の内容や考え方を取り入れた「八千代市上下水道事業経営戦略（計画期間は平成28年度から令和7年度まで）」を平成28年3月に策定し、吉橋工業団地内の汚水管渠の整備や八千代1号幹線沿線の浸水対策のため、大和田南小学校校庭の地下調整池の整備などを行ってきました。

その後、平成30年度及び令和元年度には、今後増加する老朽施設への対応を計画的に行うため、「八千代市下水道ストックマネジメント※2計画」の策定を進め、新たな事業が生じる見通しとなるなど、公共下水道事業における状況の変化を踏まえつつ、令和2年度から11年度までの10年間を計画期間とした「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」を令和2年2月に策定し、これまで事業を進めてきました。

さらに、内閣府の「新経済・財政再生計画改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）において、令和7年度までに経営戦略の改定率を100%とするよう示されました。

現在の「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」も令和2年2月の策定から6年が経過し、その間、本市の人口は増加を続け、そのピークは令和11年と見込まれること、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の抑制、物価高騰・労務単価の上昇など経済状況が大きく変化したこと、令和6年度及び7年度にかけて八千代市下水道ストックマネジメント計画の第1期に係る点検・調査の結果に基づいた修繕・改築計画を策定したことにより、事業経営に対する影響があらわれるようになりました。

このようなことから、改定に当たっては、人口のピークを過ぎた令和12年以降の人口減少等を考慮した使用料収入、施設の老朽化を見据えた将来の更新費用及び維持管理費、委託費、動力費等の物価高騰等の影響の的確な反映と、計画期間内に収支均衡を維持する上で必要となる経営改革の検討を行い、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする「第3次八千代市公共下水道事業経営戦略」として策定することとしました。

※1「経営戦略」とは

平成26年8月に総務省から出された通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、公営企業に策定を求めている経営の基本計画。人口減少、施設の老朽化が進む中で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するためのもの。

※2「ストックマネジメント」とは

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設管理を最適化すること。

2 計画と決算の比較・評価

本計画の策定にあたり、前計画である第2次八千代市公共下水道事業経営戦略に掲げる令和4年度から6年度までの計画と決算を比較・評価しました。

①収益的収支

(税抜、単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減	
収 益	営業収益	2,709,296	2,684,835	△24,461	2,717,777	2,681,576	△36,201	2,725,017	2,725,479	462
	うち下水道使用料	2,223,848	2,201,984	△21,864	2,231,000	2,177,756	△53,244	2,237,144	2,209,754	△27,390
	営業外収益	790,923	773,040	△17,883	799,538	776,887	△22,651	800,442	789,791	△10,651
	特別利益	0	31,119	31,119	0	43,847	43,847	0	20,572	20,572
収 益 計	3,500,219	3,488,994	△11,225	3,517,315	3,502,310	△15,005	3,525,459	3,535,842	10,383	
費 用	営業費用	3,338,819	3,272,423	△66,396	3,373,199	3,314,790	△58,409	3,343,346	3,333,771	△9,575
	営業外費用	121,193	122,982	1,789	106,741	110,849	4,108	95,347	104,384	9,037
	特別損失	0	0	0	0	3,011	3,011	0	54	54
	費 用 計	3,460,012	3,395,405	△64,607	3,479,940	3,428,650	△51,290	3,438,693	3,438,209	△484
純利益/純損失	40,207	93,589	53,382	37,375	73,660	36,285	86,766	97,633	10,867	

②資本的収支

(税込、単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減	
収 入	企業債	255,100	455,900	200,800	336,100	281,900	△54,200	34,400	223,100	188,700
	出資金	29,522	29,522	0	14,932	14,932	0	13,722	13,722	0
	補助金	466,777	491,765	24,988	431,767	130,280	△301,487	138,995	9,558	△129,437
	負担金	53,086	128,449	75,363	78,667	110,457	31,790	67,630	106,085	38,455
	その他	103	0	△103	103	0	△103	103	167	64
	収 入 計	804,588	1,105,636	301,048	861,569	537,569	△324,000	254,850	352,632	97,782
支 出	建設改良費	1,218,257	1,866,817	648,560	1,146,858	1,027,234	△119,624	571,041	547,583	△23,458
	うち公共下水道施設 拡張費	663,864	1,386,611	722,747	884,228	749,906	△134,322	274,987	279,495	4,508
	うち公共下水道施設 改良費	419,392	265,940	△153,452	126,976	90,108	△36,868	160,427	42,131	△118,296
	企業債償還金	556,565	556,565	0	482,287	482,287	0	471,130	484,611	13,481
	その他	1	0	△1	1	0	△1	1	1,146	1,145
	支 出 計	1,774,823	2,423,382	648,559	1,629,146	1,509,521	△119,625	1,042,172	1,033,340	△8,832

※令和3年度の資本的収入には、翌年度へ繰越される支出の財源充当額45,649千円を含む。

③企業債及び保有資金残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
企業債残高	8,567,941	8,101,943	△465,998	8,421,754	7,897,955	△523,799	7,985,024	7,640,044	△344,980
保有資金残高	1,430,591	1,490,607	60,016	1,614,102	1,552,834	△61,268	1,771,861	1,890,517	118,656

① 計画と決算の主な違い

・収益的収支について

収入（収益）においては、各年度において、雨水関連事業費の増加による一般会計からの雨水処理負担金の増加等により、令和4年度以降は収入が増加しました。なお、下水道使用料は、使用水量が令和5年度は減少したことにより収入も減少しましたが、令和6年度は使用水量の増加に伴って収入も増加しました。

支出（費用）においては、全体的に維持管理費が増加の傾向となっています。計画より支出が減少したことにより、各年度において、純利益は計画を上回りました。

・資本的収支について

収入では、令和 4 年度は八千代 1 号幹線浸水対策管渠布設工事により企業債、国庫補助金及び負担金が増加しました。令和 5 年度は県道大和田停車場線雨水排水整備工事などの未実施により、企業債及び国庫補助金が減少しました。令和 6 年度は、大和田 103 番地先雨水排水整備工事などに係る国庫補助金の減少に伴う企業債の増加及び一般会計からの負担金の増額により、増収となりました。

支出では、令和 4 年度は、八千代 1 号幹線管渠布設工事が前年度から繰越したこと及び上下水道局新庁舎建設に係る一般会計への負担金が生じたことで増額となりました。令和 5 年度は、県道大和田停車場線雨水排水整備工事などの未実施により減少しました。令和 6 年度は、印旛沼流域下水道事業における建設費負担金で増額となりましたが、ストックマネジメント計画策定業務委託を令和 7 年度に繰越したことや北部汚水中継ポンプ場改築工事委託費の減少などにより、支出は減少しました。

・企業債残高について

令和 4 年度から 6 年度における企業債の借入額が計画よりも増加しましたが、事業の先送りや見直しなどによる新規借入の抑制によって、令和 6 年度の企業債残高については、計画に比べ実績において約 3 億 4 千万円減少しました。

・保有資金残高について

令和 4 年度から 6 年度にかけ、収益的支出が約 1 億 1 千万円減少したため、令和 6 年度において、計画に比べ実績では約 1 億 2 千万円増加しました。

しかしながら、令和 7 年度に繰越している事業費が、約 2 億円（財源の繰越が 8 千万円）あり、これを考慮した場合、計画に比べ、約 600 万円の減少となります。

② 全体評価

財政状況については、収入、支出、企業債残高、保有資金残高の全てにおいて、計画に比べ実績値は良好なものとなっており、評価できるものと考えます。

事業の実施状況については、八千代 1 号幹線浸水対策事業にかかる施設等の整備が令和 4 年度に完了し、引き続き、道路冠水が多発する大和田地区の雨水排水整備を進めております。

しかしながら、毎年度、不測の事態による繰越が生じている状況となっており、計画通りに実施ができなかった事業もありましたので、計画的に事業実施ができるよう努めていきます。

3 計画の位置づけ

① 公共下水道事業の最上位計画

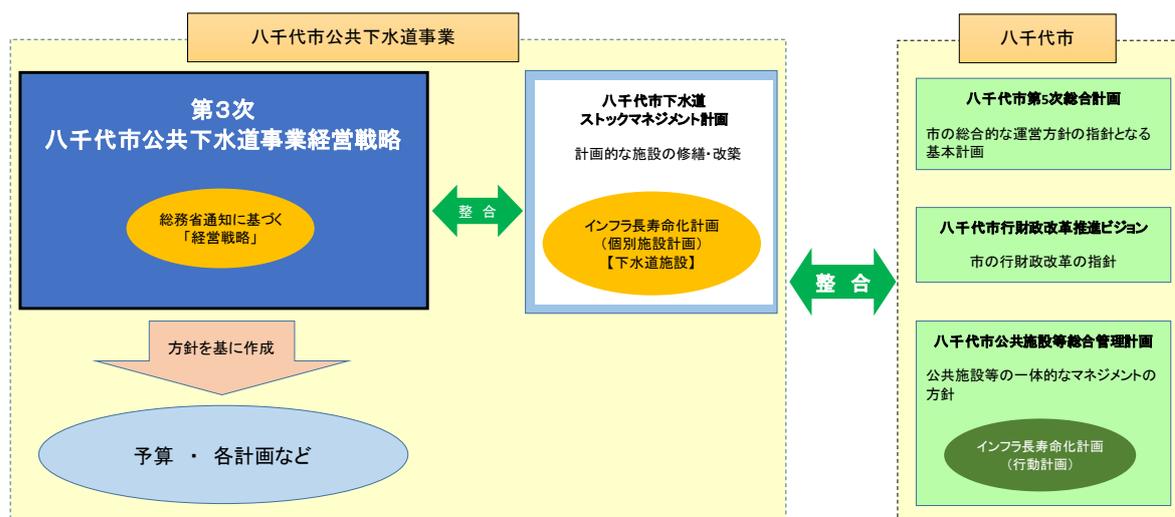
本計画を本市公共下水道事業の最上位計画として位置づけ、毎年度の予算や各計画などは本計画の方針に沿って作るものとします。

② 市全体の計画との整合

市全体の基本計画である「八千代市第5次総合計画」や、行財政改革の指針となる「八千代市行財政改革推進ビジョン」との整合を図ります。また、平成27年7月に策定（令和7年3月改訂）した「八千代市公共施設等総合管理計画」は、国が地方公共団体などに策定を求めている「インフラ長寿命化計画※(行動計画)」として位置付けられていますが、下水道施設については「八千代市下水道ストックマネジメント計画」が、この行動計画に基づく「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に該当するものとしております。

※「インフラ長寿命化計画」とは

全国的に老朽化するインフラに対し、戦略的に維持管理や更新などを推進するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が政府で決定された。この基本計画には、施設を管理・所管する団体が中期的な取組みを定める「行動計画」を策定し、その「行動計画」に基づいた個別施設ごとの対応方針を定める「個別施設計画」を策定することとしている。



4 計画期間

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間とします。

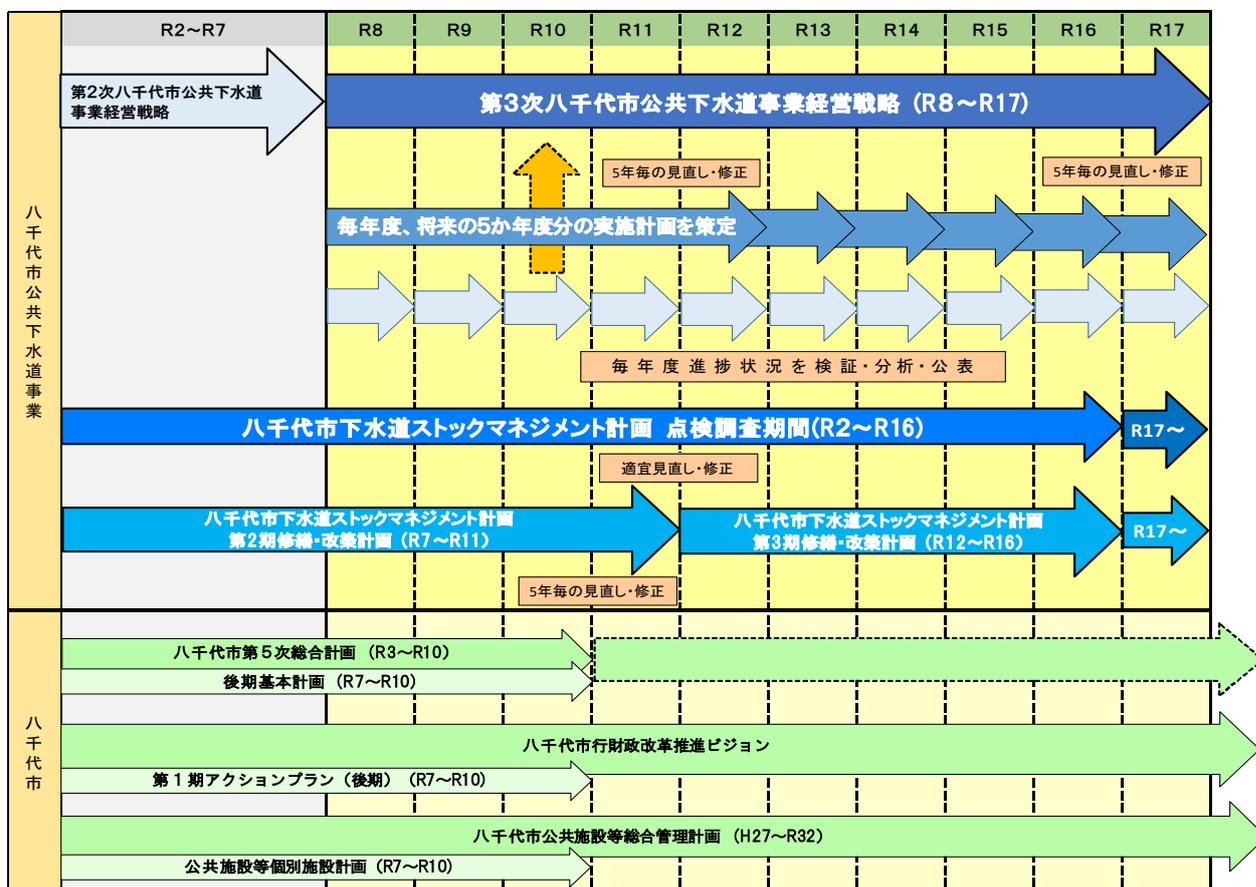
5 計画の確実な実施のために

① 進行管理

毎年度、将来の 5 か年度の実施計画を策定し、この実施計画に沿って事業を進め、各年度の実施状況の検証・分析を行い、その結果を公表します。

② 計画の見直し

事業を取り巻く状況の変化や進行管理の検証・分析の結果などから判断し、5 年に 1 度、本計画の見直し・修正を行います。



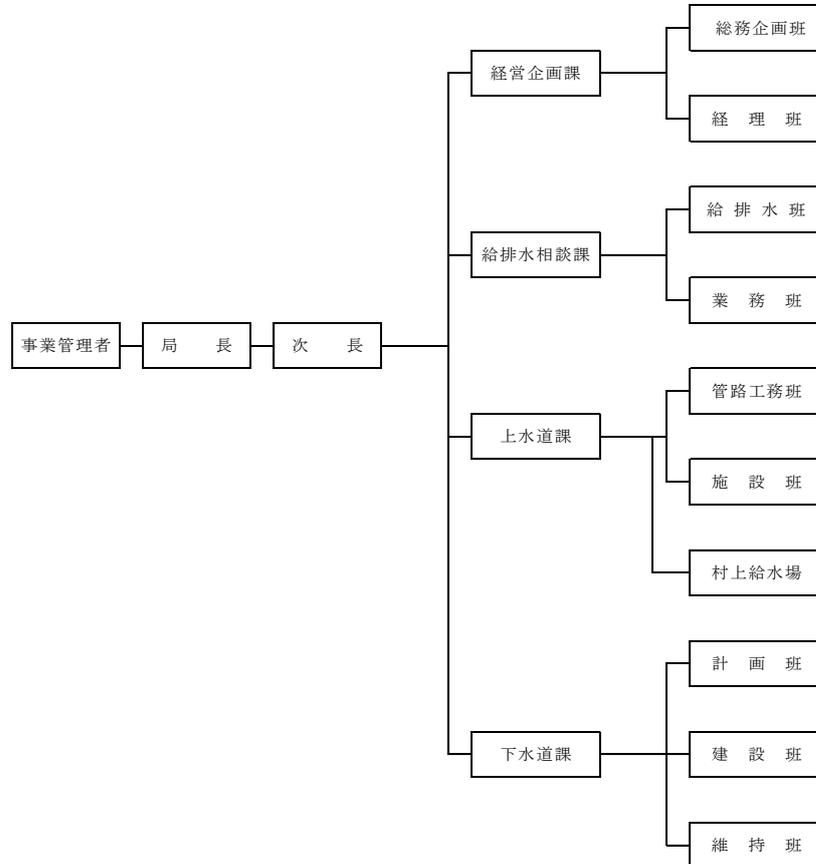
第 2 編

組

織



1 組織図



2 職員数・年齢構成・事業別職員数

	経営企画課	給排水相談課	上水道課	下水道課	合計
～30 歳	1 人	1 人	2 人	2 人	6 人
31～40 歳	5 人	3 人	11 人	7 人	26 人
41～50 歳	5 人	2 人	4 人	3 人	14 人
51 歳～	2 人	3 人	3 人	6 人	14 人
合計	13 人	9 人	20 人	18 人	60 人

	経営企画課	給排水相談課	上水道課	下水道課	合計
水道事業	8 人	6 人	20 人	—	34 人
公共下水道事業	5 人	3 人	—	18 人	26 人

※事業管理者及び短時間勤務職員を除く。局長、次長は経営企画課に含む。

第 3 編 公共下水道事業経営戦略

第 1 章 現状と課題

1 事業の現況

① 施設

令和 7 年 3 月 31 日現在

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 43 年度 (56 年)	法適(全部適用・一部 適用)・非適の区分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	93.6 人/ha	流域下水道等への接 続の有無	有 (印旛沼流域下水 道)
処理分区数	11	処理場数	0 (平成 8 年度に勝田 台終末処理場を廃止)
広域化の実施状況	昭和 49 年度に印旛沼流域下水道に接続		
管渠延長 (分流式)	汚水管渠 : 523.8km、雨水管渠 : 154.4km		
ポンプ場	村上第 1 汚水中継ポンプ場 (平成 25 年 6 月廃止)		
	村上第 2 汚水中継ポンプ場 (昭和 51 年 4 月供用開始)		
	北部汚水中継ポンプ場 (平成 5 年 4 月供用開始)		

② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	平成 27 年度から令和元年度までの 5 年を使用料算定期間とし、算定期間内の費用 (人件費、動力費、修繕費、委託料、流域下水道維持管理費負担金、その他維持管理費) と資本費用 (減価償却費、支払利息) から、雨水処理負担金及び一般会計負担金の公費負担額、その他の収入額を控除した額と料金収入が等しくなるように使用料を設定している。使用料は、基本料金と従量料金に区分して設定している。なお、資産維持費は算入していない。				
使用料改定年月日	平成 27 年 7 月 1 日				
条例上の使用料 (1 か月 20 m ³ あ たり)(税抜) ※1	令和 4 年度	1,910 円	実質的な使用料 (1 か月 20 m ³ あ たり)(税抜) ※2	令和 4 年度	2,497 円
	令和 5 年度	1,910 円		令和 5 年度	2,500 円
	令和 6 年度	1,910 円		令和 6 年度	2,507 円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものをいう。

<使用料体系 令和7年4月1日現在>

(1月につき、税抜)

用途	基本料金	従量料金	
		排除汚水量	料金
一般用	570円	1 m ³ から 10 m ³ までの 1 m ³ につき	32円
		10 m ³ を超え 20 m ³ までの 1 m ³ につき	102円
		20 m ³ を超え 30 m ³ までの 1 m ³ につき	133円
		30 m ³ を超え 50 m ³ までの 1 m ³ につき	182円
		50 m ³ を超え 100 m ³ までの 1 m ³ につき	246円
		100 m ³ を超える 1 m ³ につき	317円
浴場営業用		1 m ³ につき	12円

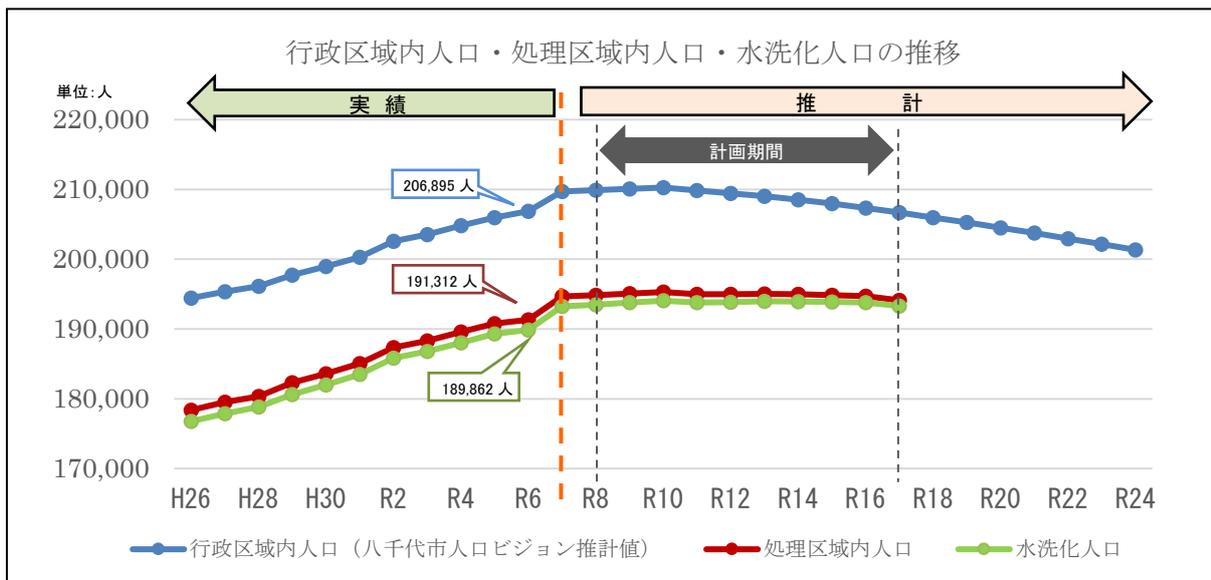
2 水需要の動向

① 人口

本市の公共下水道は、昭和 42 年の千葉県住宅供給公社による勝田台団地の造成にあわせて事業に着手しました。その後、昭和 47 年から印旛沼流域関連公共下水道事業として整備を進めています。

供用を開始して以来、人口が右肩上がりに増加してきたことで下水道施設の整備が進み、処理区域内人口※1 と水洗化人口※2 も増加し、令和 6 年度末の整備人口普及率※3 は 92.5%、水洗化率※4 は 99.2%となっています。

今後の人口の見通しは、全国的には人口減少が問題となっていますが、本市は緑が丘西地区等の宅地造成により、今後数年は増加を見込んでいます。しかし、令和 11 年をピークとして、それ以降は減少傾向に転じ、処理区域内人口と水洗化人口も同様の傾向が見込まれ、公共下水道事業に大きな影響を及ぼすことが予想されます。



処理区域内人口及び水洗化人口の推計にあたっては、令和 5 年 3 月改訂の「八千代市人口ビジョン」及び令和 6 年 2 月改訂の「八千代市污水適正処理構想」に基づいた推計を用いて算出しています。

※1 「処理区域内人口」とは

下水道が整備されている区域に居住している人口

※2 「水洗化人口」とは

処理区域内人口のうち下水道に接続している人口

※3 「整備人口普及率」とは

行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合

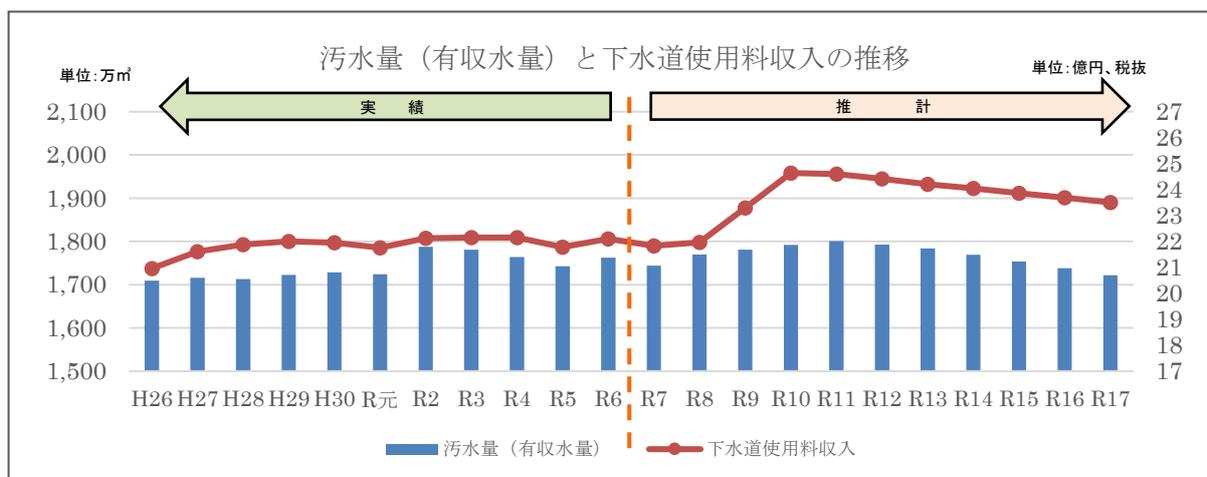
※4 「水洗化率」とは

処理区域内人口のうち水洗化人口の割合

② 汚水量と下水道使用料収入

下水道へ流す汚水量は、人口増加による施設整備に伴い増え続けてきました。しかし、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及、さらに大口需要者の減少などにより、一世帯あたりの汚水量が減少し、人口が増加しても減少傾向となっています。

下水道使用料収入は、汚水量が伸びないことにより、平成 23 年度から減少に転じ、経営状況が悪化しました。このため、平成 27 年 7 月に平均改定率※5.27%の引き上げを実施し、増収を図りました。引き上げ以降は黒字を維持していますが、今後も汚水量及び下水道使用料の大幅な増加は見込まれないため、引き続き、汚水量や使用料収入の推移を注視していくことが重要となります。



汚水量の予測については、水道料金の見込み件数から水道単独見込み件数を差し引き、下水道単独見込み件数を加えて件数を算出し、過去 3 年間の実績の推移から 1 件当たりの平均汚水量を見込み、件数に平均汚水量を乗じて算出しました。また、使用料収入については、基本料金は総件数に基本料金を乗じて算出し、従量料金は、従量料金区分別の構成率から各区分の汚水量を推計し、料金単価を乗じて算出しました。※料金収入については、令和 9 年度に平均 12%の料金改定を想定した料金体系による見通し。

※改定率とは

改定率＝下水道使用料対象経費に不足する収入額÷現行の下水道使用料収入見込み

3 整備計画と整備状況

汚水施設は、全体計画※1・事業計画※2 に基づいて市街化区域を中心に整備を進めています。令和 6 年度末の整備人口普及率の 92.5%は、全国的に見ても高い数値となっています。雨水施設は、主として市街地における雨水を排除することを目的に整備を進め、全体計画の目標年度である令和 31 年度における計画面積 2,646.0ha に対し、令和 6 年度末での整備面積は 1,238.8ha であり、整備率は 46.8%です。今後も浸水対策が急がれる地区の整備を進め、整備率の向上に努めていきます。

※1「全体計画」とは

下水道の整備における基本計画であり、長期的な市街化の動向を勘案し、概ね 20 年先の目標を設定している。

※2「事業計画」とは

全体計画に基づき、優先順位などを考慮し、5～7 年間で整備する区域について具体的な計画を立案するもの。

【下水道法・都市計画法に基づく計画面積等の現況】

行政区域内面積		5,139.0 ha
汚	全体計画面積【目標年度：令和31年度】	2,373.5 ha
	事業計画面積【目標年度：令和13年度】	2,116.0 ha
水	令和6年度末整備面積	2,043.7 ha
	令和6年度末整備人口普及率	92.5 %
雨	全体計画面積【目標年度：令和31年度】	2,646.0 ha
	事業計画面積【目標年度：令和13年度】	1,930.6 ha
水	令和6年度末整備面積	1,238.8ha
	令和6年度末整備率	46.8 %

4 施設の老朽化

① 施設の概要

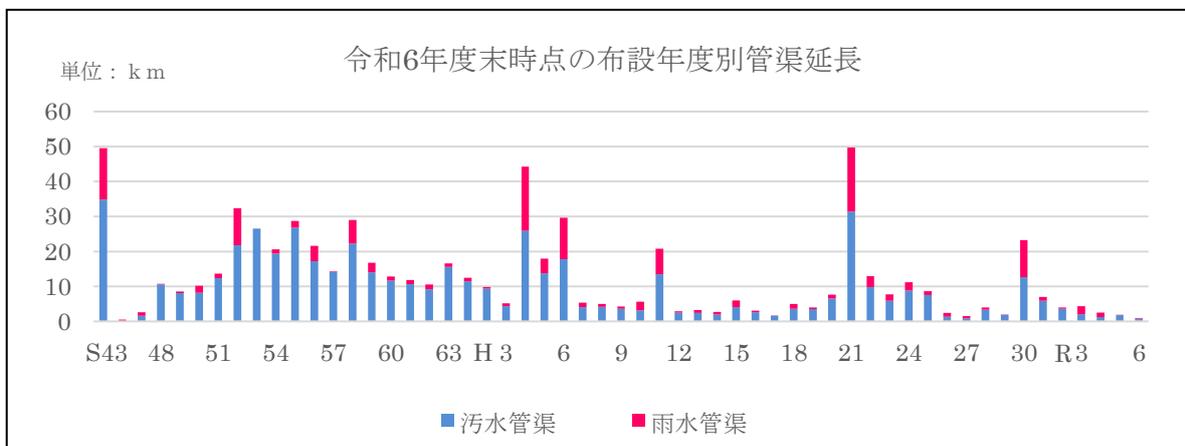
本市の下水の処理方式は、汚水と雨水を別々に処理する分流式であり、令和6年度末での汚水管渠の延長は523.8 km、雨水管渠の延長は154.4 kmとなっています。

また、村上第2汚水中継ポンプ場と北部汚水中継ポンプ場の2か所の中継施設を設置しています。

② 管渠

市内で最も古い下水道管渠は、勝田台地区に昭和40年代前半に布設され、それ以降は、昭和40年代後半から50年代までに多くの管渠が布設されています。

下水道管渠の法定耐用年数は50年とされ、これから布設後50年を迎える管渠が増えることとなります。このため、八千代市下水道ストックマネジメント計画（以下「ストックマネジメント計画」という。）に基づく計画的な修繕・改築を行っていく必要があります。



③ ポンプ場

平成 5 年に運転を開始した北部汚水中継ポンプ場については老朽化が進んでいたため、令和 3 年度から 4 年度までの継続事業として改築工事を実施しました。

昭和 51 年に運転を開始した村上第 2 汚水中継ポンプ場は、施設の老朽化が著しかったため、耐震補強工事と機械設備の更新を行い、平成 25 年 2 月に完了しましたが、現在も耐用年数を経過した設備が存在していることから、計画的に改修を行っていきます。

5 汚水処理施設の未整備区域への対応

整備人口普及率は、これまでの整備により高い数値となっていますが、今後の人口減少や将来の施設の更新需要の増大なども考慮していかなければなりません。そのため、下水道整備への投資効果をこれまで以上に慎重に検討する必要があります。

未整備区域への対応については、公共下水道や合併処理浄化槽など各種処理施設から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、整備を行っていきます。

6 豪雨による浸水被害

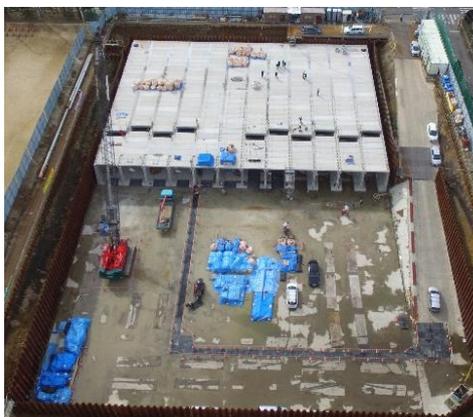
近年、豪雨による浸水被害が全国的に多発し、本市においても平成 25 年 10 月に発生した台風 26 号により、市内各所で浸水や道路冠水被害がありました。

特に市南部の雨水幹線である八千代 1 号幹線沿線では、多くの家屋浸水被害がもたらされました。このため、平成 28 年 4 月に策定した八千代市大和田地区ほか下水道浸水被害軽減総合計画により、平成 29 年度から令和元年度までの 3 か年で、大和田南小学校校庭の地下に貯留量 15,500 m³の調整池を築造する工事を行いました。また、平成 30 年度から実施しておりましたシールド工法による管渠布設工事は令和 4 年度に、一部残っていた付帯工事は令和 5 年度に完成しました。

その他の地域における道路冠水などが多発する箇所についても、順次、整備を進めていきます。



▲平成 25 年 10 月に発生した台風 26 号時の八千代 1 号幹線の様子



▲八千代 1 号幹線浸水対策調整池築造工事風景
(平成 31 年 1 月時点)

7 適正な人員の確保と知識・技術の継承

公共下水道事業に関する豊富な知識や技術を持ったベテラン職員の多くが定年を迎え、職員の若年齢化とともに、技術職の採用も難しい状況が続いています。下水道事業に関する知識や技術は、現場での実務経験により習得するものが多く、今後もサービスの水準を維持するためには、これらを継承させ、職員の育成を図ることが重要です。また、組織のスリム化や事務の効率化を進めながら、事業の推進に必要な人員の適正配置を行っていく必要があります。

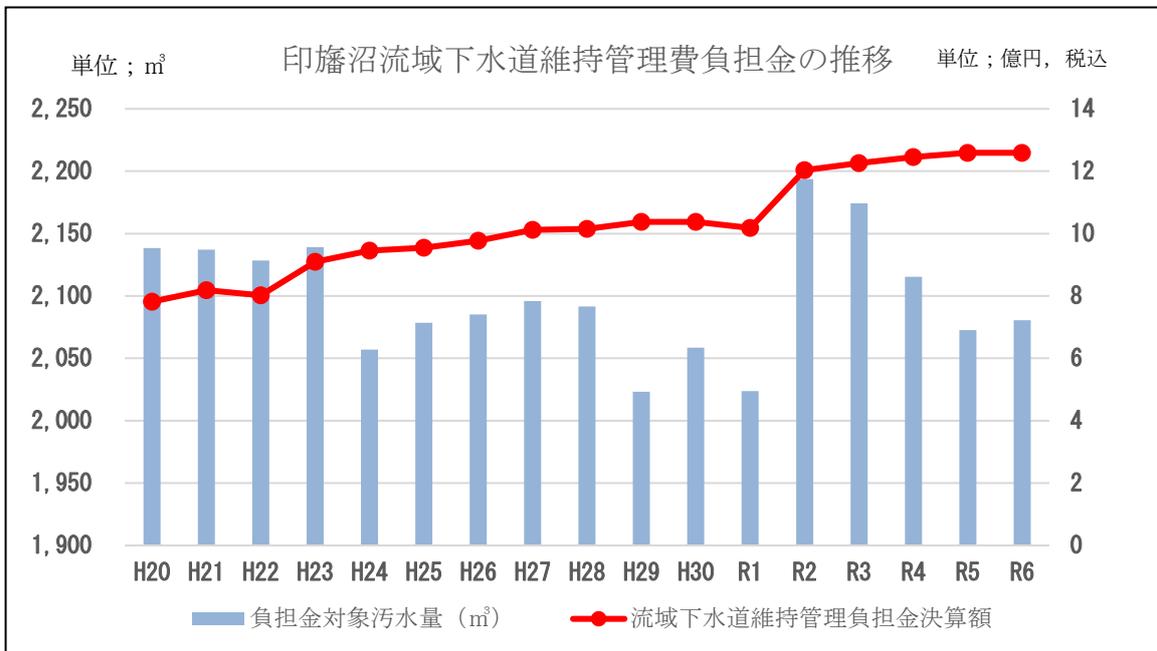
● 職員数、平均年齢の推移

	平成 20 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末
職員数	24 人 (16)	23 人 (12)	24 人 (13)	25 人 (13)	26 人 (14)
平均年齢	47.8 歳	44.3 歳	44.8 歳	43.4 歳	44.8 歳

※事業管理者及び短時間勤務職員を除く。() 内は技術職の人数。

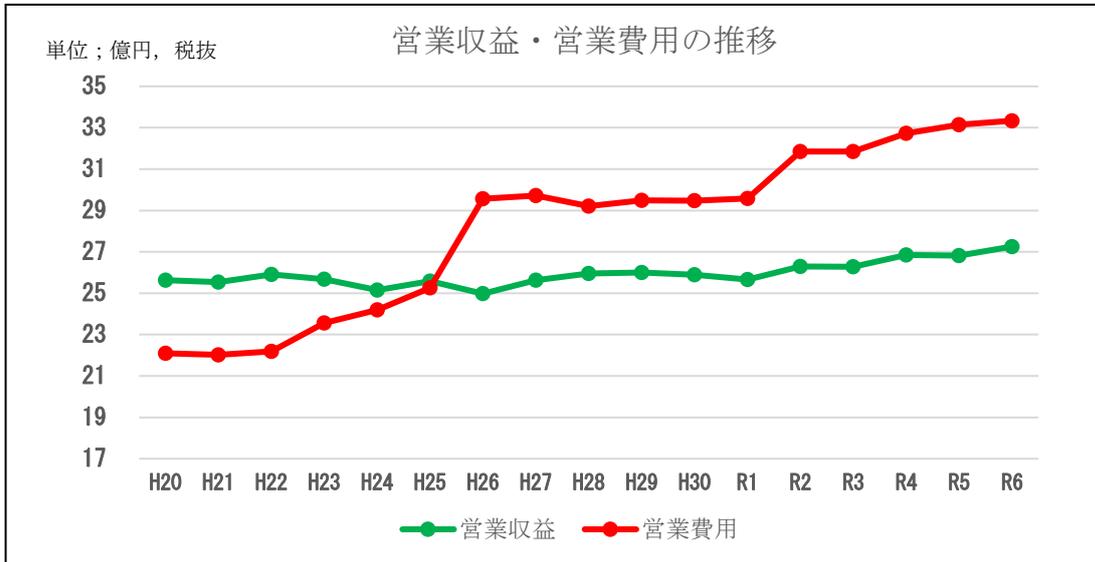
8 印旛沼流域下水道維持管理費負担金の推移

印旛沼流域下水道事業に係る維持管理に必要な費用を千葉県と関係市町が排出汚水量に応じ負担しています。1 m³当たりの負担金が令和 2 年度から 4.2 円増額され 59.2 円、令和 6 年度は 60.8 円、令和 7 年度からは 66.5 円とされており更なる増加が見込まれます（ともに税込）。



9 営業収益と営業費用の状況

営業収益については微増となっておりますが、近年の物価高騰・労務単価の上昇などの影響や印旛沼流域下水道維持管理費負担金の増加等に伴い、営業費用の増加が営業収益を大きく上回っている状況です。



10 経営指標分析

経営比較分析表を基に、経営指標の傾向や類似団体との比較を行い、各指標を評価し、分析を行っていきます。なお、評価については、次の3段階とします。

- A 現状では課題は特に見当たらない
- B 現状では悪化していないが、今後課題となりうる
- C 現状で悪化しているため、改善への取組みを進める必要がある

※18 ページに経営比較分析表（令和5年度）を添付。類似団体平均は、総務省の分類（処理区域内人口：10万人以上、処理区域内人口密度区分：75人/ha以上）による。

① 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度 102.2% (106.4%)	令和4年度 101.8% (106.8%)	令和5年度 101.0% (107.0%)
指標の説明	下水道使用料収入や一般会計からの繰入金などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
コメント	平成27年7月の使用料改定の影響もあり、指標は100%を超えているが、近年の労務単価・物価高騰の影響に伴い、悪化傾向となっているため、経費の削減等に努めながら、今後の推移を注視していく必要がある。		

(2) 流動比率			評価：A
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	279.3% (88.4%)	255.6% (93.6%)	230.8% (100.4%)
指標の説明	短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産(1年以内に現金化することのできる資産)と流動負債(1年以内に支払うべき債務)の比率。100以上が必要であり、高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
コメント	平成27年7月の使用料改定による増収及び企業債償還金が減少したこと等により改善している。しかしながら、今後、下水道施設の老朽化が進み、更新費用の増加が見込まれるため、引き続き、指標の推移を注視していく必要がある。		

(3) 企業債残高対事業規模比率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	362.9% (544.6%)	361.8% (525.1%)	357.4% (499.2%)
指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。低い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$		
コメント	平成27年7月の使用料改定による増収及び企業債残高の減少により、近年は改善傾向にある。しかしながら、今後、布設から法定耐用年数である50年を経過する下水道管渠が増えてくるなど、施設の老朽化が進んでくるため、今後の大規模な更新時期に備え、できるだけ企業債残高を減少させる必要がある。		

(4) 経費回収率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	104.1% (103.8%)	103.5% (103.6%)	101.7% (104.0%)
指標の説明	下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理費)をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$		
コメント	平成27年7月の下水道使用料の改定により、平成27年度以降は100%を超えているが、近年の労務単価・物価高騰の影響に伴い、悪化傾向となっている。今後も、経費削減に努めるなど、経営努力を行っていく必要がある。		

(5) 汚水処理原価			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	119.5円 (111.2円)	120.7円 (111.8円)	122.9円 (112.8円)
指標の説明	料金の対象となる水量(有収水量)1m当たりの汚水処理に要した費用。明確な基準はないが、他団体との比較や経年比較により経費の効率化などを分析する指標。		
算定式	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$		
コメント	近年の労務単価・物価高騰の影響に伴い、上昇傾向となっており、類似団体と比較しても高い水準となっている。今後、老朽化に伴う管渠の修繕費の増加などにより指標の上昇が見込まれるため、経費節減に努めていく必要がある。		

⑥ 水洗化率			評価：A
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度 99.2% (97.8%)	令和4年度 99.2% (97.8%)	令和5年度 99.3% (97.8%)
指標の説明	下水道を整備した区域の人口（処理区域内人口）のうち、下水道に接続して汚水処理をしている人口（水洗便所設置済人口）の割合。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$		
コメント	99%を超え、高い水準となっている。下水道が整備された区域内における未接続の世帯に対して、下水道への接続を促していく。		

② 施設の老朽化状況

① 有形固定資産減価償却率（減価償却累計率）			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度 32.2% (30.4%)	令和4年度 32.9% (33.0%)	令和5年度 35.0% (34.9%)
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産（施設・設備）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを表し、100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示す。(2)管渠老朽化率や(3)管渠改善率とあわせて活用することが望ましい。		
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
コメント	近年の推移は概ね類似団体平均並みとなっている。今後、布設から法定耐用年数である50年を経過する下水道管渠が増えていくため、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査の結果に従い、修繕・改築計画を策定して更新を進めていく必要がある。		

② 管渠老朽化率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度 7.4% (6.7%)	令和4年度 7.3% (8.5%)	令和5年度 7.4% (10.1%)
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。高いほど老朽化が進んでいると考えられる。		
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$		
コメント	下水道管渠の法定耐用年数は50年であるが、本市で最も古い昭和43年度に布設された管渠はすでに50年を経過し、また、昭和50年代を中心に一斉に整備された管渠が多いことから、今後10年から20年の間には急激な老朽化が見込まれる。		

③ 管渠改善率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和3年度 0.0% (0.1%)	令和4年度 0.0% (0.2%)	令和5年度 0.1% (0.1%)
指標の説明	当該年度に更新を行った管渠延長の割合を表す指標。管渠の更新ペースや状況を把握できる。		
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$		
コメント	下水道管渠は、更新ではなく維持補修により機能を保持している現状であるため、更新規模は小さくなっている。今後、老朽化した管渠が増えてくるが、管渠の適切な維持管理や延命化を図り、ストックマネジメント計画に基づき、更生工事及び更新工事を行っていくことにより、改善率が増えることが見込まれる。		

【経営指標分析による現状と課題】

- 近年の物価高騰・労務単価の上昇の影響による費用の増加により、指標は悪化に転じている状況です。
- 今後の人口減少による下水道使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加が懸念されます。
- 整備区域内の水洗化率は非常に高く、これまで効率的な下水道整備を行ってきたと分析できます。
- これから布設後 50 年を迎える下水道管渠が増えることから、耐用年数を超えた管渠への対応について検討が必要です。

経営比較分析表（令和5年度決算）

千葉県 八千代市

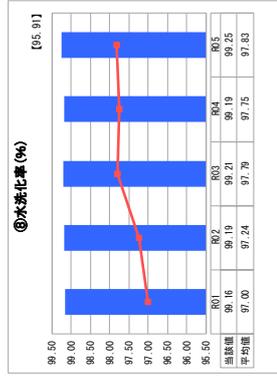
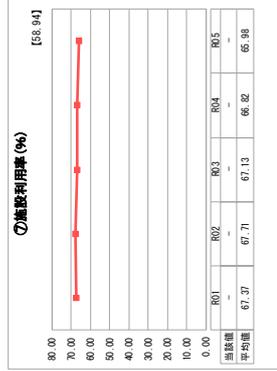
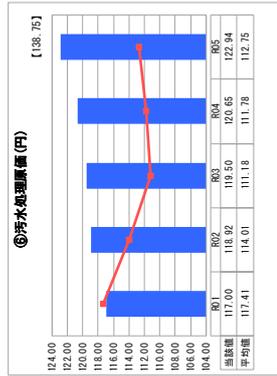
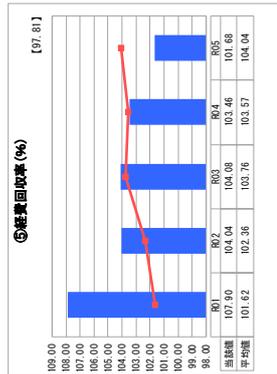
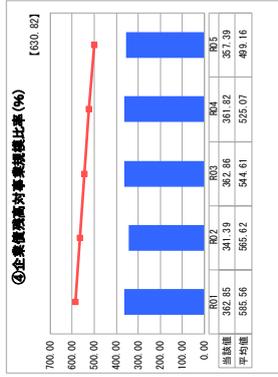
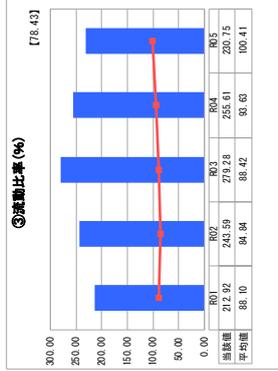
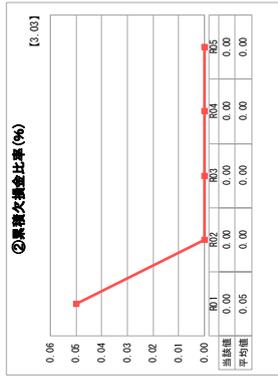
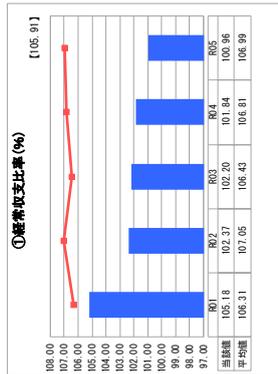
業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団体区分 Ab	管理者の情報 自治体職員	面積 (km ²) 51.39	人口 (人) 205,748	人口密度 (人/km ²) 4,003.66
資金不足比率 (%) -	自己資本構成比率 (%) 79.57	有収率 (%) 84.05	15月20m ³ 単価早期課料金 (円) 2,101	処理区域面積 (km ²) 20.43	処理区域内人口 (人) 190,753	処理区域人口密度 (人/km ²) 9,336.91

グラフ凡例

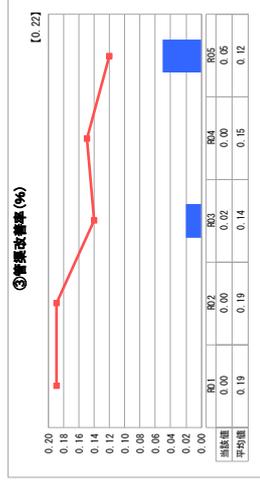
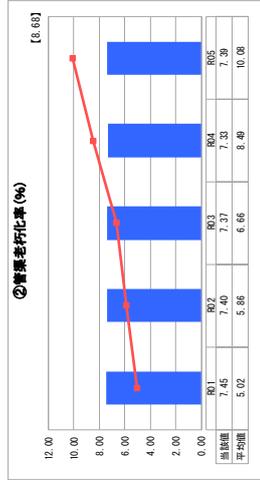
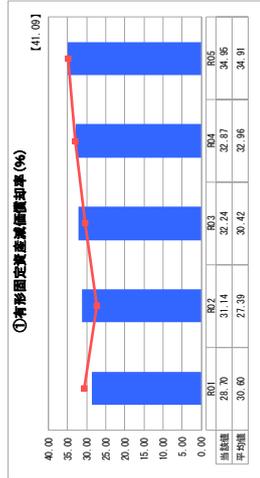
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経費収支比率⑤経費回収率ともに100%を上回っているが、費用の増加や下水道使用料収入の減少により比率が下落傾向にあるため、経費の削減等に努めなければならない。今後の事業計画を適切に把握し、使用料改定等の必要について確認していく必要がある。

②流動比率は、100%を上回っていることから短期的な債務に対する支払能力を有しており、高い水準となっている。

③企業価値増減対事業規模比率は、類似団体平均値より低く評価されている。早急実施していく事業の増減を適切に把握し、早急実施することにより、適正な下水道使用料水準が実現していることから、計画的に事業を実施していく必要が求められる。

④汚水処理原価は、類似団体平均値より高い水準である。費用の増加に加え、有収水量が減少していることにより、数値が上昇傾向にある。引き続き、未稼働の解消に努めていく。

2. 老朽化の状況について

下水道施設の経年化により、①有形固定資産減価償却率は上昇傾向にある。また、②管理老朽化率に現れているように、布設から法定耐用年数の50年を越える管渠が令和5年度より発生していることから、引き続き、計画的な管渠の更新を行っていく必要がある。

③修繕改善率は、低い水準となっているが、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に老朽化の更新を行っていく。

全体総括

平成27年度に行なった下水道使用料の改定による収入の増減により、これまで経営指標は改善傾向が加わっていたが、令和2年度以降、維持管理費等が増加していることにより、経費収支比率及び経費回収率は以前と比べて低い水準となるとともに、汚水処理原価の上昇が顕著される。

また、今後、老朽施設の増加が顕著される。このため、将来にわたり安定的に事業を継続していくための取組みを示した「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」及び「ストックマネジメント計画」に基づき、将来の事業計画の把握や下水道使用料改定の適正性の確認を行いながら、長期的な観点から計画的に施設の更新を行うことにより、経営指標の強化を図っていく。

※ 「経費収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管理老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

第2章 基本方針

下水道は、快適で衛生的な生活を守り、水環境の保全においても欠かせない施設であることから、以下の3つの柱を基本方針として、事業運営を行っていきます。

1 公共下水道事業の運営基盤の向上

将来人口の減少が確実視される中で迎える大規模更新時期においてもサービスを持続するため、長期的な視野に立って、徹底した経営の効率化・健全化に向けて取り組みます。

2 汚水の適正な処理

快適で衛生的な生活を守るため、汚水を適正に処理するために必要な施策を推進します。

3 浸水対策の強化

豪雨による浸水被害を抑制し、安全・安心な暮らしを守るため、浸水対策の一層の強化を図ります。

第3章 経営戦略における取組内容

前章の3つの基本方針に基づき、次の各取組みを実施していきます。

1 公共下水道事業の運営基盤の向上

将来にわたって安定的に事業を継続するため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 投資の合理化

施設の老朽化と人口減少に備え、投資の合理化を行っていきます

公共下水道事業における主な投資は、管渠とポンプ場の整備です。現在、事業計画に基づき、事業を進めているところです。しかし、これからは施設の老朽化や人口減少に対応するため、投資効果の検証を進め、投資を合理化していくことが必要となります。

今後、老朽化が進む施設の更新需要の全体像を把握し、効率的な管理を図るため、令和2年2月に策定したストックマネジメント計画及び令和6年度及び7年度で策定を行った修繕・改築計画に基づき、計画的に施設の修繕・改築を行っていきます。

また、本市は、令和2年12月に、令和32年までに二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むためのゼロカーボンシティ宣言をしており、下水道施設の更新等においても脱炭素に向けた取組を推進していきます。

(2) 下水道管路施設の耐震化

污水管渠及び污水マンホールの耐震化を行っていきます

災害に強く持続可能な上下水道システムを構築するため、重要な医療施設及び避難所等並びにこれら重要な施設等から流域下水道までの管路近辺にある避難所等に接続する下水道管路について、概ね 30 年間で完了を目標に耐震化を進めています。

管路施設の耐震診断結果に基づき、対策が必要な路線を選定し、污水管渠及び污水マンホールの耐震化工事を進めています。

●避難所等の重要施設～流域下水道幹線との接続点までの下水道管路

指標	令和 6 年度実績値	令和 11 年度目標値
対象全延長	9.9 km	
耐震性能確保済みの延長	0.0 km	1.3 km
耐震性能確保の目標延長	0.0%	13.1%

(3) 定員管理の適正化

民間委託の拡大などによる人員のスリム化、事業の推進に必要な人員確保を図ります

事業を取り巻く環境が変化する中で、状況に応じた組織改編を行うことは、効率的な事務執行につながります。

本市では、平成 18 年度に水道事業部門との組織統合を行い、「上下水道局」として組織のスリム化や事務の効率化を進めてきました。

また、事業の推進に必要なかつ適正な人員配置を図るため、令和 5 年 3 月に定員管理計画を策定しました。上下水道局の定員管理は、八千代市全体の定員管理の一部であり、独自性を発揮することに制約はありますが、今後の施設更新等に必要な人員の確保に努めていきます。

令和 8 年度からは業務内容の精査及び外部委託を進め、4 課から 3 課体制とし更なる業務の効率化と組織のスリム化を図ります。

(4) 民間資金・ノウハウの活用

委託業務の拡大を進め、さまざまな業務形態の調査を行っていきます

これまで、さまざまな業務の民間委託の拡大により、経費の節減などに努めてきました。今後も、民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査を行っていきます。

また、公共施設等運営事業（コンセッション）及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式（両者を総称して「ウォーターPPP」という）の手法の検討を行っていきます。

(5) DX※の推進

デジタル技術を活用して利便性の向上や業務の効率化を推進していきます

各種申請のオンライン化や下水道管路内部の点検・調査等でデジタル技術を効果的に活用して、市民や職員の利便性や業務改善による生産性の向上を推進していきます。

※「DX」とは

「デジタルトランスフォーメーション」の略で、デジタル技術を活用して、業務プロセスを改善し人々の生活をより良いものに変革する。

(6) 広域化・共同化の検討

現状を維持しつつ、さらなる広域化・共同化の具体化に向け検討を行っていきます

本市は、印旛沼流域下水道において、他の事業者と共同で汚水処理を行っています。

また、平成 30 年 8 月に千葉県汚水処理広域化・共同化検討会が設立され、令和 5 年 3 月に策定された「千葉県汚水処理広域化・共同化計画※」に基づき、ソフト面においては、維持管理の共同化やデジタル化の推進に向けて、県及び県内市町村等と協議を進めていきます。

ハード面においては、し尿及び浄化槽汚泥の処理施設である「八千代市衛生センター」が供用開始から 50 年以上経過し、施設の随所で老朽化が進行しているため、し尿等を脱水・希釈し、公共下水道へ放流する施設を同センター敷地内に整備する予定です。

※「千葉県汚水処理広域化・共同化計画」とは

汚水処理事業に携わる職員数の減少による執行体制の脆弱化、施設の老朽化による改築・更新費用の増加、人口減少による収益の減少など、汚水処理事業の運営管理における課題に対応するために策定。

(7) 下水道使用料の見直し

下水道使用料の見直しを実施し、適正な収入を確保していきます

平成 27 年 7 月に平均改定率 5.27%の下水道使用料の改定を実施し、それまで悪化していた経営状況の改善を図りました。引き上げを行った平成 27 年度以降は黒字を維持しています。

しかしながら、令和 11 年をピークに人口が減少していく見込みであること、維持管理費、委託費、動力費等が上昇傾向となっていること、施設の老朽化に伴う更新費用や水需要の動向によっては、本計画期間内における見直しの必要が生じるため、事業計画、財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討が必要です。

この度、令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年を使用料算定期間として、今後 5 年間の財政収支を試算した結果、近年の物価高騰・労務単価の上昇や人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新に係る費用の増加、令和 7 年度から流域下水道維持管理費負担金が増額されたこと等の影響もあり、現行の下水道使用料の水準では厳しい経営状況となることを見込んでおります。

なお、使用料の算定にあたっては、(公社)日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方(平成 29 年 3 月)」において、使用料対象経費の算定の中に資産維持費が位置付けられていることから、使用料への適切な反映について検討していきます。今後も、将来にわたり安定的に事業を継続していくために、投資の合理化や事業の効率化に向けた取り組みを推進し、事業費の抑制に最大限取り組みながら、使用料について引き続き検討していきます。

(8) 公共下水道事業の広報

事業についての周知や、下水道の適切な利用について広報をします

下水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、使用料に関することなどの重要事項の周知を図るとともに、下水道の適切な利用について広報を行います。

(9) 下水道使用料等の納付方法の拡充

利便性の向上のため、納付方法の拡充に努めます

下水道使用料等の納付方法の拡充に努め、利用者の利便性の向上及び業務の効率化を図っていきます。

(10) 災害復旧体制の強化

上下水道局 B C P を基に復旧訓練の実施などを行っていきます

平成 30 年 4 月に策定した八千代市上下水道局業務継続計画【震災偏】[上下水道 B C P ※]を基に、大地震などによる被災を想定した復旧訓練を継続的に実施していきます。その訓練の中で問題点や課題などが見つかった場合は、B C P を随時見直します。

災害時における協定などに基づく他の事業者や下水道工事事業者との連携の強化を図ります。

※「B C P」とは

B C P (Business Continuity Plan : 業務継続計画)とは大規模な災害、事故、事件などで職員、庁舎、設備などに相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うもの。

2 汚水の適正な処理

衛生的な生活環境を維持し、水質汚濁などを防止するため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 汚水施設の整備拡充

「八千代市汚水適正処理構想」に基づき、整備を行っていきます

汚水施設の拡張事業については、西八千代南部地区の市街化区域への編入に合わせて、整備を検討していきます。

令和6年度末の整備人口普及率が92.5%と高い数値となっていますが、今後、人口減少が見込まれている状況にあるため、令和5年度に見直しを行った「八千代市汚水適正処理構想※」に基づき、汚水施設の整備を進めていきます。

※「八千代市汚水適正処理構想」とは

国と千葉県が示す基本方針に基づき、市内全域を対象として効率的・効果的に汚水処理施設整備を実施するために、公共下水道や合併処理浄化槽などによる整備区域を設定するもの。

(2) 汚水施設の維持管理

適切な維持管理により施設の機能を確保していきます

① 管渠

管渠やマンホールポンプの中に堆積した汚泥などの清掃業務を定期的に行うことにより、施設の機能を保持します。また、破損状況を確認する点検を行い、破損箇所が発見された場合は、早期に修繕を行っていきます。

その他にも、汚水管渠に汚水以外の地下水が流入するいわゆる「不明水」を減らすため、区域ごとに順次、カメラ調査を実施し、改善に努めます。

② ポンプ場

汚水中継ポンプ場については、老朽化する機械・電気設備の修繕を行い、適切に維持管理を行っていきます。

(3) 水質規制の指導・監督

啓発や指導・監督などにより汚水管渠への異物の流入を防ぎます

有害物質や油脂類などの下水道への流入を防止するため、水質規制に関する知識の普及と啓発を行っていきます。

また、食品工場や塗装業者など特定事業者から排出される汚水について、除害施設の設置に関する指導・監督を行い、汚水の水質検査を行っていきます。

(4) 未接続の解消

戸別訪問などにより水洗化を促進します

下水道が整備された区域において接続していない世帯を戸別訪問し、パンフレットなどによる説明を行い、接続を促します。また、水洗便所への改造資金の相談には、無利子の「水洗便所改造資金貸付制度」を案内し、水洗化の普及促進に努めます。

3 浸水対策の強化

雨水を素早く処理し、浸水などの被害をなくすため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 雨水施設の整備拡充

浸水対策を推進し、財産や生命を守ります

これまで、八千代1号幹線沿線の浸水軽減を重点的に行い、大和田南小学校校庭の地下に調整池の整備を行いました。今後、八千代1号幹線擁壁を改修していきます。

また、その他の道路冠水が多発する箇所についても、順次、雨水管渠の整備を行っていきます。

(2) 雨水施設の維持管理

計画的な点検・清掃・修繕を行っていきます

突発的な豪雨に対応するためには、日頃から雨水施設を健全に保つ必要があります。そのため、定期的な雨水排水路や調整池の点検、清掃を行っていきます。

また、破損箇所が発見された場合は、早期に修繕を行っていきます。

(3) 雨水流出抑制策の推進

雨水貯留施設や浸透施設の設置を推進します

都市化が進展することにより、地中に浸透する雨水が少なくなるため、雨水の流出抑制が必要となっています。

このため、雨水の抑制施設（貯留施設や浸透施設）の設置の検討を行い、開発を行う事業者などに対しても、設置に関する指導の充実に努めます。

(4) 浸水被害の抑制

土のう配布や適切な避難誘導等を行います

想定を超える大雨が発生した場合、整備している雨水施設では、雨水排水処理が間に合わなくなる可能性があります。

このような事態においても被害を最小限に抑えるため、パトロールや監視カメラにより、雨水の状況を把握しながら、土のうの配布や、関連部局と協力して情報提供や適切な避難誘導等を行っていきます。

第4章 投資・財政計画

1 収益的収支※

推計条件：将来に向けた計画的な施設の更新や今後の維持管理費等への物価高騰等を考慮すると、現在の下水道使用料では資金が不足するため、使用料改定（令和9年度に約12%と想定）を前提に推計しています。なお、今回の推計は算定期間（5年間）ごとに収支を均衡させることを想定して算出した推計となっており、必ずしも改定を行うものではありません。

年度		R8	R9	R10	R11	R12
収益的 収入	営業収益	2,805,860	2,962,607	3,045,768	3,078,547	3,051,751
	下水道使用料	2,195,973	2,329,262	2,462,922	2,459,052	2,440,701
	雨水処理負担金	606,716	629,944	579,485	616,294	607,879
	その他営業収益	3,171	3,401	3,361	3,201	3,171
	営業外収益	828,415	800,020	801,310	787,103	781,631
	受取利息及び配当金	6,097	3,400	4,100	4,800	5,500
	他会計負担金	67,892	68,672	69,637	70,796	71,878
	共同事業負担金	27,447	1,064	2,558	929	2,487
	長期前受金戻入	724,860	724,834	722,965	708,528	699,716
	雑収益	2,119	2,050	2,050	2,050	2,050
	特別利益	0	0	0	0	0
	収入計 (A)	3,634,275	3,762,627	3,847,078	3,865,650	3,833,382

年度		R8	R9	R10	R11	R12
収益的 支出	営業費用	3,880,336	3,824,418	3,704,731	3,701,349	3,685,937
	職員給与費	160,240	160,240	160,240	160,240	160,240
	経費	2,109,872	2,067,596	1,983,760	2,012,108	2,020,519
	動力費	15,864	16,035	16,180	16,326	16,473
	修繕費	293,144	204,927	133,601	167,587	147,468
	材料費	22,169	22,093	22,292	22,493	22,696
	流域下水道維持管理費負担金	1,318,203	1,350,255	1,342,835	1,333,418	1,353,472
	その他	460,492	474,286	468,852	472,285	480,410
	減価償却費	1,610,124	1,590,006	1,559,651	1,527,921	1,504,098
	資産減耗費	100	6,576	1,080	1,080	1,080
	営業外費用	107,995	102,620	99,283	114,713	123,745
	支払利息	87,906	83,247	84,820	94,219	108,207
	共同事業負担金	1,425	931	580	368	171
雑支出	18,664	18,442	13,883	20,126	15,367	
特別損失	0	0	0	0	0	
支出計 (B)	3,988,331	3,927,038	3,804,014	3,816,062	3,809,682	

年度		R8	R9	R10	R11	R12
差引当年度純利益(純損失) (A) - (B)		△ 354,056	△ 164,411	43,064	49,588	23,700

※「収益的収支」とは

企業の管理運営に係る年度内に発生する収入と支出。収支がプラスであれば「黒字」、マイナスであれば「赤字」となる。

(税抜、単位：千円)

区 分		年 度				
		R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 入	営業収益	3,025,353	3,002,729	2,985,488	2,969,647	2,955,228
	下水道使用料	2,420,077	2,403,257	2,385,659	2,367,785	2,349,593
	雨水処理負担金	602,995	596,951	597,348	599,531	603,324
	その他営業収益	2,281	2,521	2,481	2,331	2,311
	営業外収益	788,454	790,292	828,007	816,078	802,703
	受取利息及び配当金	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	他会計負担金	89,091	106,931	125,120	125,039	129,906
	共同事業負担金	881	2,516	895	2,554	908
	長期前受金戻入	690,932	673,295	694,442	680,935	664,339
	雑収益	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050
	特別利益	0	0	0	0	0
	収入計 (A)	3,813,807	3,793,021	3,813,495	3,785,725	3,757,931

区 分		年 度				
		R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 支 出	営業費用	3,645,754	3,593,787	3,605,457	3,571,956	3,553,527
	職員給与費	160,240	160,240	160,240	160,240	160,240
	経費	2,003,246	1,991,536	1,980,971	1,975,223	1,996,531
	動力費	16,606	16,739	16,873	16,989	17,109
	修繕費	148,648	149,841	151,035	152,087	153,153
	材料費	22,878	23,062	23,245	23,407	23,571
	流域下水道維持管理費負担金	1,333,342	1,317,407	1,301,055	1,284,557	1,303,856
	その他	481,772	484,488	488,763	498,182	498,842
	減価償却費	1,475,712	1,435,455	1,463,166	1,435,413	1,395,676
	資産減耗費	6,556	6,556	1,080	1,080	1,080
	営業外費用	136,085	155,659	181,292	179,483	185,300
	支払利息	120,598	140,331	162,396	160,366	169,188
	共同事業負担金	44	0	0	0	0
	雑支出	15,443	15,328	18,896	19,117	16,112
特別損失	0	0	0	0	0	
支出計 (B)	3,781,839	3,749,446	3,786,749	3,751,439	3,738,827	

区 分		年 度				
		R13	R14	R15	R16	R17
差引当年度純利益(純損失) (A) - (B)		31,968	43,575	26,746	34,286	19,104

収益的支出の積算について、令和8年度は予算額を計上し、令和9年度～17年度は以下による。

職員給与費：令和8年度予算を基準に計上。

動力費：令和8年度予算単価を基準に、使用予定量に基づき計上。

修繕費：管渠の小規模修繕費は概ね令和8年度予算並みとし、ポンプ場修繕費は、今後予定する費用を計上。

材料費：令和8年度予算並みの費用を計上。

その他：概ね令和8年度予算を基準に計上。ただし、流域下水道維持管理費負担金については、令和8年度の単価を採用し、予定汚水量を乗じて算出。

2 資本的収支※

年度		R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	企業債	126,200	280,500	521,700	679,300	613,200
	出資金	13,545	14,583	16,349	16,981	16,428
	補助金	73,357	154,395	89,427	151,262	614,823
	負担金	110,718	246,382	223,986	157,368	215,853
	他会計負担金	100,260	240,800	220,189	153,847	214,629
	工事負担金	0	0	0	0	0
	共同事業負担金	10,458	5,582	3,797	3,521	1,224
	有価証券償還受入金	0	0	0	0	100,000
	長期貸付金返済収入	1	1	1	1	1
	固定資産売却代金	0	0	0	0	573
収入計 (A)		323,821	695,861	851,463	1,004,912	1,560,878

年度		R8	R9	R10	R11	R12
資本的支出	建設改良費	669,901	1,026,501	1,364,476	1,423,567	2,113,342
	公共下水道施設拡張費	57,440	314,647	366,326	306,996	1,155,754
	公共下水道施設改良費	245,994	362,945	641,138	749,390	456,857
	建設改良事務費	87,618	98,842	99,007	99,174	99,263
	流域下水道建設費負担金	247,052	226,415	245,366	255,419	257,977
	共同事業負担金	27,177	23,652	12,639	12,588	9,193
	固定資産購入費	4,620	0	0	0	134,298
	企業債償還金	462,977	474,079	437,174	437,381	437,823
	投資	100,001	100,001	100,001	100,001	100,001
	支出計 (B)		1,232,879	1,600,581	1,901,651	1,960,949

年度		R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入が資本的支出に不足する額 (A) - (B)		△ 909,058	△ 904,720	△ 1,050,188	△ 956,037	△ 1,090,288
補てん財源	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	35,968	57,273	79,740	79,772	96,478
	減債積立金	0	0	0	43,064	49,588
	損益勘定留保資金	873,090	847,447	970,448	833,202	944,222

年度		R8	R9	R10	R11	R12
当年度末保有資金残高		1,449,441	1,314,260	1,234,621	1,251,427	1,084,819
当年度末企業債残高		7,206,848	7,013,269	7,097,795	7,339,714	7,515,091

※「資本的収支」とは

ポンプ場や管渠などの施設の整備に係る支出とその財源となる収入。

(税込、単位：千円)

区分		年度	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	企業債		865,600	925,900	194,900	526,200	153,400
	出資金		15,499	12,514	12,965	13,601	14,831
	補助金		730,578	838,878	161,196	418,472	141,817
	負担金		136,222	147,170	169,990	177,391	218,194
	他会計負担金		136,222	147,170	169,990	177,391	218,194
	工事負担金		0	0	0	0	0
	共同事業負担金		0	0	0	0	0
	有価証券償還受入金		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	長期貸付金返済収入		1	1	1	1	1
	固定資産売却代金		0	0	0	0	0
収入計 (A)			1,847,900	2,024,463	639,052	1,235,665	628,243

区分		年度	R13	R14	R15	R16	R17
資本的支出	建設改良費		2,202,261	2,399,656	1,089,729	1,607,719	1,042,643
	公共下水道施設拡張費		1,150,701	1,253,770	37,964	563,494	206,360
	公共下水道施設改良費		688,593	783,292	686,460	676,190	465,472
	建設改良事務費		99,457	99,432	99,517	99,598	99,679
	流域下水道建設費負担金		260,558	263,162	265,788	268,437	271,132
	共同事業負担金		2,952	0	0	0	0
	固定資産購入費		0	0	0	0	0
	企業債償還金		445,495	452,802	471,050	474,951	468,329
	投資		100,001	100,001	100,001	100,001	100,001
	支出計 (B)			2,747,757	2,952,459	1,660,780	2,182,671

区分		年度	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入が資本的支出に不足する額 (A) - (B)			△ 899,857	△ 927,996	△ 1,021,728	△ 947,006	△ 982,730
補てん財源	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額		158,784	200,806	152,379	112,117	110,359
	減債積立金		23,700	31,968	43,575	26,746	34,286
	損益勘定留保資金		717,373	695,222	825,774	808,144	838,085

区分		年度	R13	R14	R15	R16	R17
当年度末保有資金残高			1,183,142	1,277,570	1,143,438	1,124,417	979,975
当年度末企業債残高			7,935,196	8,408,294	8,132,144	8,183,393	7,868,464

3 投資の説明

① 污水管渠の拡張工事費

污水施設の拡張事業については、し尿等を流域関連公共下水道へ放流する施設の整備を進めていくと共に西八千代南部地区につきましては、市街化区域への編入に合わせ整備を進めていきます。また、令和5年度に見直しを行った「八千代市污水適正処理構想」に基づき、投資効果等を見極めながら、污水施設の整備を進めていきます。

なお、整備人口普及率について、令和6年度末の92.5%から令和17年度末には93.9%となり、また、水洗化率については、令和6年度末の99.2%から令和17年度末には99.6%となる計画です。

② 污水管渠・ポンプ場の改良工事費

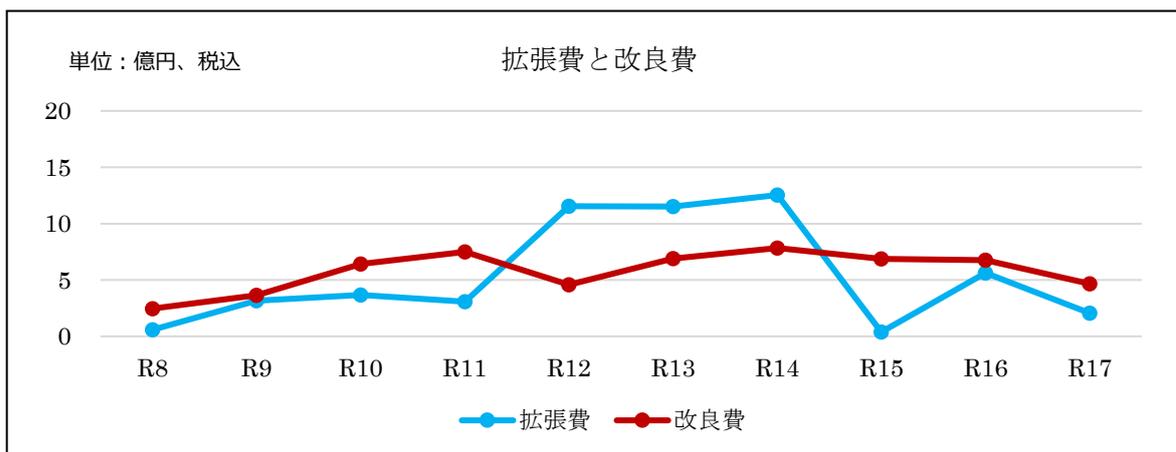
令和2年2月に策定したストックマネジメント計画に基づき、老朽化した北部污水中継ポンプ場の更新工事や八千代台地区の污水管渠の改築工事を行ってきました。

その他のポンプ場や管渠についても、点検・調査を行ったうえで、順次、更新・改築を行っていきます。

③ 雨水施設の整備費

八千代1号幹線沿線の浸水対策として、大和田南小学校校庭の地下調整池並びに管渠の整備を行いました。

また、その他にも、道路冠水などが多発する箇所についても、雨水排水整備を順次行っていきます。



4 財源の説明

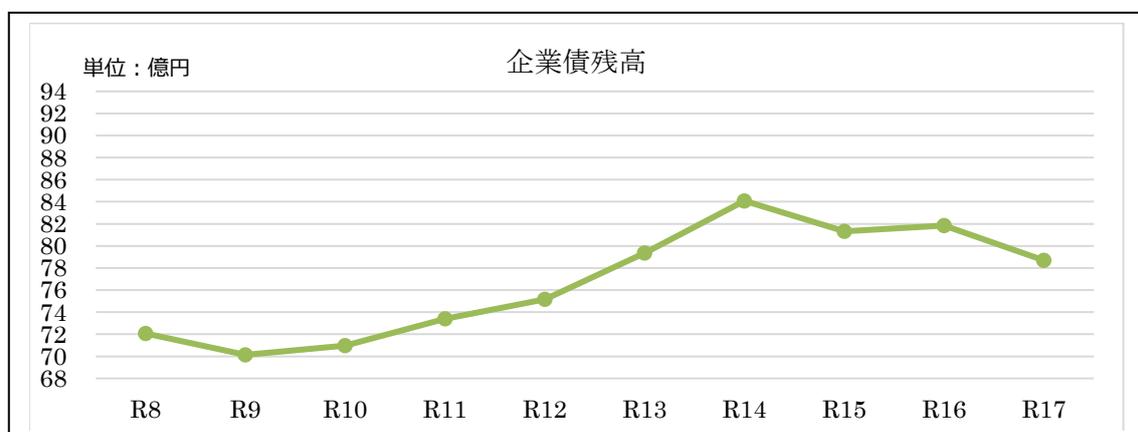
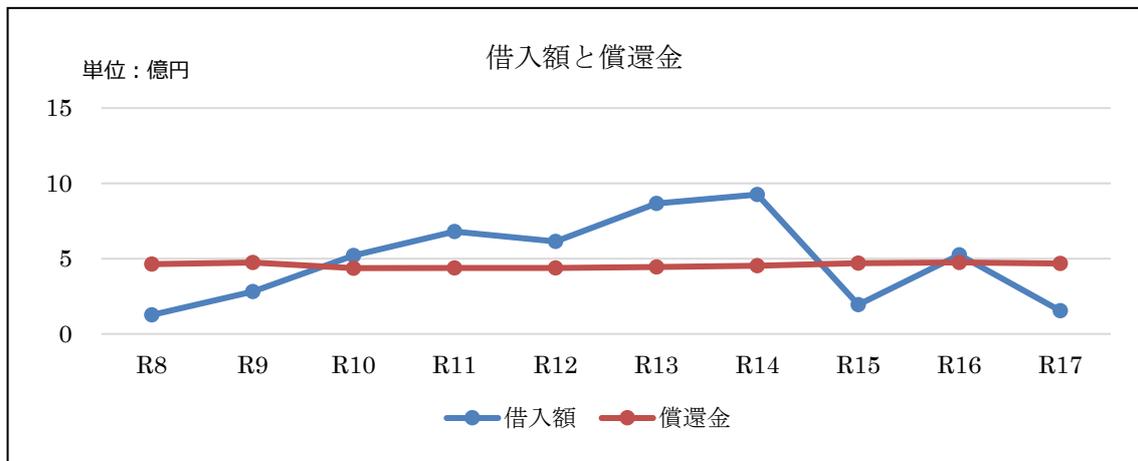
① 国庫補助金

国庫補助金（社会資本整備総合交付金）は、補助対象事業費の50%として見込んでいます。ストックマネジメント計画に基づき雨水管渠改築工事を行っていきませんが、令和9年度は事業費の増加に伴い国庫補助金が多額となっています。

今後、し尿等を流域関連公共下水道へ放流する施設の整備や西八千代南部の市街化区域への編入に合わせた整備を行っていくための財源としていきます。

② 企業債

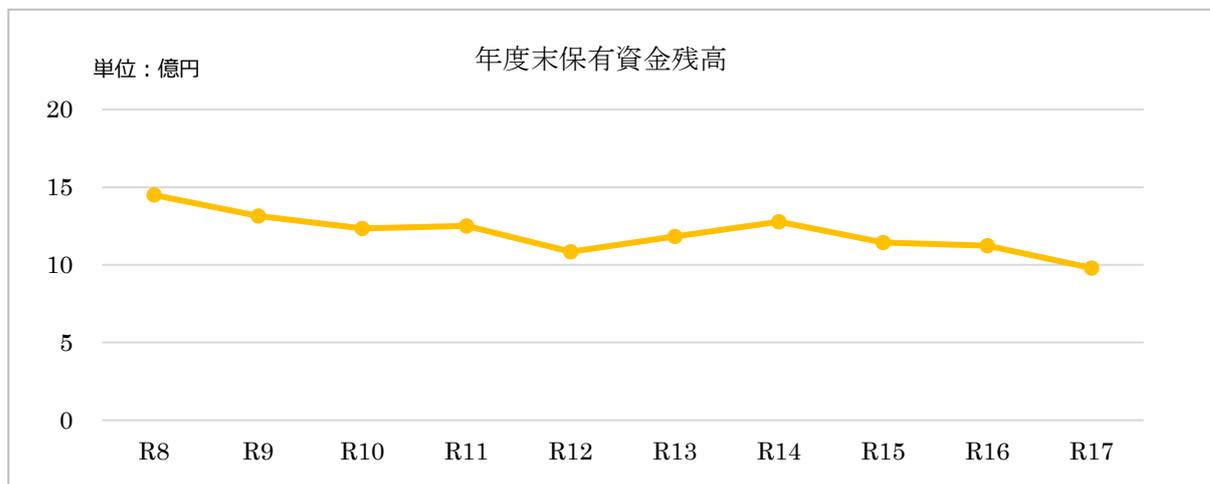
企業債は、主に補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れます。建設改良事業の増加に伴い上昇傾向となっていますが、令和15年度以降は、事業の減少により企業債の借入額及び企業債残高も減少していく見込みとしており、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施した結果、改修に多額の事業費を要することとなった場合は、企業債の借入額も増加することが考えられます。



③ 自己資金

自己資金は、平成 27 年 7 月に下水道使用料の改定を行いました。近年の物価高騰・労務単価の上昇に伴い減少していく見込みです。

今後の施設の更新に備え、自己資金を確保しておくことが必要となります。



④ 下水道使用料

平成 27 年 7 月に下水道使用料の改定以降、黒字を維持しておりましたが、近年の物価高騰・労務単価の上昇や人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加や流域下水道維持管理費負担金の改定の影響を踏まえ、毎年度の決算状況や、ストックマネジメント計画における将来的な更新費用との調整を図りながら、使用料の改定を検討する必要があります。

⑤ 財源に係る経営指標の見通し

財源に係る経営指標の見通しについて、以下の経営指標の数値より悪化しないことを目指して、事業を行ってまいります。

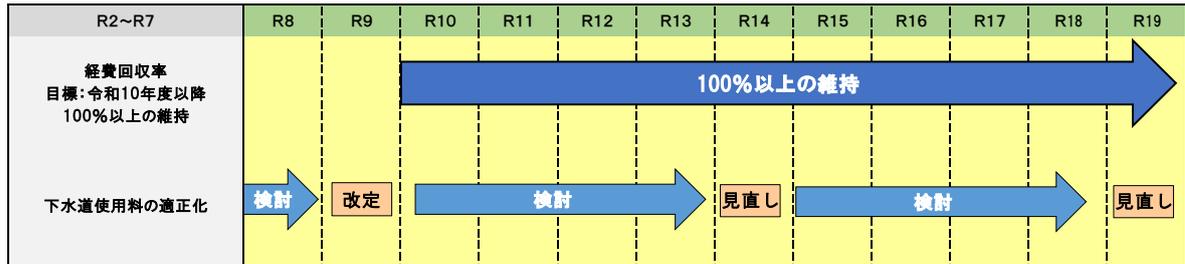
(単位：%)

経営指標	算出式	類似団体平均(R5)	八千代市			備考
			R5	R12	R17	
経常収支比率	経常収益／経常費用×100	107.0	101.0	100.6	100.5	高い方が良い
企業債残高対事業規模比率	(企業債残高－一般会計負担額)／(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)×100	499.2	357.4	271.4	243.0	低い方が良い
経費回収率	下水道使用料収入／汚水処理費(公費負担分を除く)×100	104.0	101.7	101.2	101.1	高い方が良い

⑥ 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造の適正化に向けた取り組みの推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）に基づく、経費回収率向上に向けたロードマップは下記のとおりです。

汚水対象経費を使用料で賄うために、経費回収率100%以上を達成するため5年毎に使用料の見直しを行います。



第3次八千代市公共下水道事業経営戦略

発 行 八千代市上下水道局
編 集 八千代市上下水道局 経営企画課
所在地 八千代市大和田新田 312-5
電 話 047-483-6572 (直通)
F A X 047-483-6111